

令和8年度神河町教育委員会（第6回）会議議事録

1. 開、閉会の日時

開 会 : 令和8年8月24日（月）15時30分

閉 会 : 令和8年8月24日（月）17時30分

2. 会議の場所

役場2階応接室

3. 会議に出席した者の職、氏名

教育長 中野 憲二

委 員 藤原 雄三 委 員 松本 日出一

委 員 山名 真由美 委 員 山名 ひとみ

4. 職務のため議場に出席した者の職、氏名

教育課課長 児島 浩司

教育課副課長 羽岡 幹雄

学校教育指導員 吉岡 正義

社会教育指導員 安積 一哉

5. 会議に欠席した者の職、氏名

教育課課長補佐 岩城 真介

6. 開 会（教育課長）

委員会出席のお礼

開会

7. 教育長よりあいさつ

他の市町の教育委員の方と交流する機会があっても良いのではないかと思います。他市町で起きていることは当町でも起きる可能性があります。近隣市町だけの情報だけではないのかなと。

前回の教育委員会から議会を経て改めて提案した時の様子などお伝えしながら新たな制度や町民温水プールのことをご相談させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

8. 議題及び議事の要旨（議事進行は教育長）

○日程第1 会議録承認（令和8年度第5回）

署名をいただく。（松本委員・山名真由美委員）

○日程第2 会議録署名委員の指名

藤原委員・山名ひとみ委員に依頼

○日程第3 教育長報告（8月分）

委員） アンダーウェアの色は校則で限定されていますか。

教委） 校則には白、ベージュ、グレー、目立たない色ということを表現した色です。

教委） 2024年に生徒会で見直して、白一色でなくても大丈夫になっています。今回は水色をだめだと言われ、同調圧力のように感じた、保護者にとれば自分の子どもがプレッシャーを感じた、その対応はどうされるのか、という問題です。

教委） 中一ギャップというのもあるのかと。中学校になったら、呼び捨てになったり、「～しましょうね」からもう少し言い方も強くなったり、トータルのところでの不満もあるのかと思います。

委員） 校則も別にしなくて良いということも聞いたことがあります。

教委） 今年、中学校の校則のなかでスマホの使い方を決めています。先生方からもう少し遅い時間まで良いのでは、という意見もあったようですが、子どもたちが逆に厳しめにしたということを報告で聞いたので、子どもたちは子どもたちなりに過ごしやすい環境やルールを意識しているのかなと思います。

教委） 元々は女子の下着が見えにくいアンダーシャツの色ということだったみたいです。水色がだめとは書いていないです。

委員） 子どもの感覚で注意しているのだから良いのではと思います。

教委） それでいじめになっているのであれば問題であると考えます。

教委） 子育てに係るようなことは議会の方でも質問が増えていくと思います。よそで何が起きているのか調べておいた方が良いですね。

委員） 長谷自治協、校長会先生方の雰囲気はどうですか。

教委） 経過報告をしっかりと説明したところ理解いただいています。特定地域選択制は、幅が増えるので長谷から出られるのが少なくなるかもしれませんが、というところで理解を得ていると考えます。

委員） 長谷から出ずにいけますもんね。校長先生からは、うちから行きそうとい

う情報はなかったですか。

教委) 一人いらっしやったとしても、多分長谷小学校には行かれないだろうということです。となると、小規模特認制度を使われる方はいない可能性があります。

教委) ただ、長谷小に行きたい方がおられるという意見があったので、それを教育委員会で報告させていただいて検討した結果、制度を導入しようとなっています。事実去年はいらっしやったという事も未確認ですが聞いています。状況が変化し今の状態でいうと選択制を使われないということかと考えています。昨年度は様々な状況から、小規模校を利用しようかと悩まれたみたいです。

教委) 今は長谷小学校、寺前小学校、どちらかを自分で選べる状態なので、子どもさんにとってという観点で真剣に考えられることとなると考えます。その結果、毎年検討いただく事が必要かと考えています。

○日程第4 議案第18号

神河町立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定の件
学校教育審議会答申を受けて

教委) 説明

委員) 承認

○日程第5 議案第19号

神河町立小学校小規模特認校制度実施要綱制定の件

教委) 説明

教委) 起案段階では例規担当部署からの指摘では、実施し続けることになる例規である。学校教育審議会の答申を踏まえると、例えば5年で区切って5年経てば自動失効する例規の作り方もあるという意見もあります。

付帯意見の決議

委員) 承認

○日程第6

議案第20号

神河町立小学校特定地域選択制実施要綱の件

教委) 説明

以上3件の議案について説明しました。よろしくご審議をお願いします。

教委) 考え方と5年限定という提案ですね。5年以内に廃止されることもあるということですね。

委員) まずは、答申をしっかりと尊重する事を基本とし、答申の趣旨を踏まえると、最長で5年ですか。

委員) 学校教育審議会が5年間の答申です。それ以降は状況が変わるので、また新しい答申がでてきます。しかし、毎年状況を見て検討することは必要ですね。

教委) 長谷小学校が閉校になる場合、例規整備は大丈夫ですか。

教委) この議案を廃止する提案をします。

委員) 新しい制度を利用し、一人でも行くとなったら人数的にどうしますか。

教委) 教育委員会として尊重するか。

委員) 5年という区切りでもっと新たな見極めをするという意味ですか。

教委) 一つは、学校教育審議会を4～5年後に開いて、神河町の小学校が本当に3校で良いのか諮問を投げる。そこで答申いただいて、それを受けて教育委員会で決めていただく。

委員) 一人でも二人でも長谷小に行きたいという人がいても、答申の趣旨を踏まえると、複式を解消する目的でされているので、それが解消されないなら閉校された方が良いのでは。

教委) 手続きでいうと、この規則改正をしたら廃校ですね。

教委) ここは、状況を見ていただき、総合的にご判断いただく事になります。

教委) 来年、小規模特認校制度に対する新たな付帯意見をつけていただいて、「～になったときには統合することが望ましい」と付すことも考えられます。5年間と記すと、来年入学した子が5年生で終わってしまう、その辺りは毎年検討していく事が必要だと考えています。

委員) 制度が終了するだけで閉校になるわけではないから入れても良いかと。

委員) 今度、長谷小に入る一年生の子は卒業するまでこの学校があるのかどうな

のかということ。

教委) その点については説明する必要があると考えています。

教委) 来年度小学校選ぶときに、寺前小学校を選ぶ人はいますか。

教委) 分らないですが、5人中一人は特定地域選択制を希望されるような事は聞いています。

今日可決いただいたら、長谷小学校の PTA に説明します。

教委) 5年で区切るということを追加盛り込む方がよいでしょうか。

教委) それはどこで記すのですか。

教委) 例規の考え方では、附則で記すことは出来ます。

委員) 毎年というのは書いてあるし、期限を切るという事と、毎年検証するという事は同じ解釈ではないでしょうか。

教委) 付帯意見で統合という表現が付されます。毎年見直す、という文言を付すということもあり、そのような解釈が出来ると考えます。

教委) 特定地域選択制では、長谷小学校と寺前小学校の交流は引き続きされますので、どういう雰囲気かを伝えてもらうことはできます。

委員) これも、答申の趣旨を踏まえて導入となりますが、引き続き検証は必要ですね。

教委) 必要に応じて、検証は必要かと考えます。

教委) それぞれ承認いただけますでしょうか。

委員) 承認

○日程第7 事務連絡

・町民温水プールの状況について

4 今後の予定

・9/19(土) 神河中学校体育大会 8:40開会

○次回教育委員会の日程調整

9月 24日(木) 15:30 ~

5 閉会

職務代理者

暑さに負けずに頑張っていきましょう。ありがとうございました。